

## バンビーニ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

### 1 事業者（運営主体）の概要

事業者の名称	株式会社 L'a   b a
事業者の所在地	相模原市中央区矢部3-18-34 1F
電話番号・FAX	042-769-0404
代表者氏名	代表取締役 久我 日出子
事業の目的	地域の保留児童の減少 地域の就労支援の貢献 地域の子育ての情報提供及び支援

### 2 事業の概要

種別	小規模保育事業B型
名称	バンビーニ保育園
所在地	相模原市中央区矢部3-18-34 1F
電話番号・FAX	042-769-0404
責任者氏名	久我 絵里子
事業開始年月日	平成29年4月1日
利用定員	0歳児 6名／1歳児 6名／2歳児 7名
取り扱う保育事業	延長保育・一時保育

### 3 設備等の概要

敷地	247.02m <sup>2</sup>				
建物	軽量鉄骨造4階建(1階部分) 延べ床面積 99.99m <sup>2</sup>				
	室数	面積		室数	面積
乳児室(0・1歳児)	2	40.32m <sup>2</sup>	調乳室	1	1.39m <sup>2</sup>
保育室(2歳児)	1	14.22m <sup>2</sup>	トイレ	3	4.24m <sup>2</sup>
沐浴室	1	1.54m <sup>2</sup>	事務室	1	5.55m <sup>2</sup>
調理員休憩室	1	1.08m <sup>2</sup>	その他		25.04m <sup>2</sup>
調理室	1	6.61m <sup>2</sup>			

### 4 職員体制

常勤	責任者	1名	非常勤	保育士	7名
	保育士	3名		保育従事者(保育支援員)	2名
	保育士(兼事務)	1名		調理員	外部委託

## 5 嘱託医について

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

嘱託医	医院名 藤野こどもクリニック 所在地 相模原市中央区相模原3-6-6 電話 042-758-5355
嘱託歯科医	医院名 福富歯科クリニック 所在地 相模原市中央区矢部3-4-1 電話 042-755-5505

## 6 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	傷害保険			賠償責任保険
保険の内容	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	一事故
保険金額	200万円	2000円	1000円	15億円

## 7 地域防災拠点・広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	相模原市立富士見小学校
広域避難場所	鹿沼公園

## 8 緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡致します。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

近隣の緊急時連絡先                   相模原警察署           042-754-0110  
   相模原消防署           042-751-0119

## 9 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	久我 絵里子・水越 麻衣子 (042-769-0404)
相談・苦情解決責任者	株式会社L'a l b a代表 久我 日出子 (090-1601-5715)
第三者委員	株式会社建成プライム代表 鎌田 憲征 (042-707-7379) バンビーニ保育園建物オーナー 岩沢 忠 (042-752-1445)

※受付担当者が不在の場合は各クラスの担任、事務員も受付致します。

お話しやすい職員にお申し出いただくか、ご記入いただいたものを玄関にありますご意見・ご要望BOXにご投函下さい。

## 10 連携施設

種類	幼稚園型認定こども園
名称	学校法人永井学院 認定こども園 相模栄光幼稚園
所在地	相模原市中央区矢部3-11-13
連携協力の概要	園行事への参加機会の提供 園庭開放日の園庭利用 卒園児の受け入れ

種類	幼稚園型認定こども園
名称	宗教法人 日本基督教団相模原協会付属 相模白ゆり幼稚園
所在地	相模原市中央区矢部4-1-20
連携協力の概要	園行事への参加機会の提供 園庭開放日の園庭利用 卒園児の受け入れ

## 11 その他

一人ひとりに応じた適切な保育・支援を行うため、入所児童の発育状況（乳幼児健診や発達相談の結果等）などについて、必要に応じて関係機関への情報提供を行います。

## 12 1～11以外の重要事項説明書については、保育園のしおりとします。